

No. 96

2014/5/9



OPEN オープンユニオン 岐阜大学職員組合ニュース UNION



岐阜大学職員組合発行

〒501-1193 岐阜市柳戸 1 番 1
Tel. 内線 9552 Fax 058-230-1118
E-mail: kumiai@gifu-u.ac.jp
HomePage: 岐阜大学職員組合 (検索)

職員組合の中期計画と特別委員会設置の提案

中央執行委員長 荒井 聡

昨年10月に就任してから給与規則改正に関する全学団体交渉3回、同説明会1回等を実現し、職員の待遇改善、不利益変更の阻止に務めて参りました。遺憾ながら十分な成果を上げることができない結果となっています。これらの経験から、少し長い目で見て本組合の交渉力を高め、それを学内での世論形成につなげていく必要性を痛感しました。そのためには、組合の組織力と提案力の2つの向上が必要と考えます。

この課題に応えるべく、2014年3月、4月の中央執行委員会で、職員組合として中期計画を策定していくこと、その当面の目標を「5年間で過半数組合にする」ことが承認されました。また、これを具体化するために、2つの特別委員会（仮称：組織拡大委員会、労働問題・大学自治等検討委員会）の設置もあわせて承認されました。さらに、委員会活動を継続して発展させるためには常設化が必要で、そのために規約改正の準備を進めることも承認されました。

なお、各委員会とも構成員は5名程度とし、1～2ヶ月に1回程度の開催を予定します。委員長は中央執行委員長、副委員長は同四役が務めます。各支部より2名程度の委員候補の推薦をお願いしていますので、よろしくお願いいたします。

周知のように本組合では、国立大学時代以来、任務を公平に分ち合う観点から、1年交代で執行役員が選出され、その任にあたってきています。この伝統を活かしつつ、かつ組合の交渉力を高めるためには、常設された2つの特別委員会の活動による組織力・提案力の向上が不可欠と考えます。もって働きがいのある職場作りに貢献していきたいと思えます。

この提案は、大学法人化への対応として、組合のガバナンス強化対策とも言えると思います。法人化以降、職員の多忙化に拍車がかかっていますが、どうか趣旨をご理解いただき、ご協力賜れますようお願いいたします。

学校教育法・国立大学法人法「改正」に反対の声を！

去る4月25日に、政府は「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」案を閣議決定しました。「改正」のポイントは、学校教育法については、教授会の審議事項から人事と予算にかかわる項目を外し、学位授与や教育課程の編成などに限定することにあります。また国立大学法人法の方は、現状でもその閉鎖性がたびたび取りざたされる学長選考会議が、学長選考の専決権を持つことを法定することが目的です。

近年、岐阜大学に限らず、全国の国立大学において学長のリーダーシップが過度に強調され、実質的な教授会権限の削減が行われてきています。そうした改革を進める文部科学省の強い意向のもとで、全国の国立大学では今さまざまなプロジェクトや組織改革が噴出しています。全体の調整が欠落している中で、部局レベルの奮闘により何とか持ちこたえているというのが現状ではないでしょうか。今回の法「改正」は、こうした傾向を助長し教育現場に更なる混乱を持ち込むことになると思われます。

政府・文部科学省は、同法案を今通常国会に提出し、成立させる意向です。この動きに対抗して、大学人有志が「学校教育法改正に反対するアピール署名をすすめる会」を立ち上げ、いま賛同署名を募っています。

岐阜大学職員組合中央執行委員会では、この緊急アピールに賛同する署名を進める運動を展開することにいたしました。組合の皆さんには、ぜひ同会のアピールを熟読し、賛同の署名を寄せていただきたいと思います。なお、署名は同会の下記のWebサイトから行えます。

学校教育法改正に反対するアピール署名をすすめる会ホームページ
<http://hp47.webnode.jp/>

大学の自治を否定する学校教育法改正に反対する緊急アピール：署名Webページ
<https://business.form-mailer.jp/fms/dc0ab1ea31301>

森脇学長と組合役員の顔合わせ（2014年4月14日）

4月14日（月）9時より、森脇新学長と組合役員の顔合わせが学長室にて行われました。

大学側は、森脇学長、横山理事らが、組合側からは、荒井委員長、山本副委員長、今井書記長、宇佐美書記次長の4名が出席しました。

学長意向投票の際、組合が送った質問状の回答をふまえ、森脇学長の今後の大学経営についての考えを聞かせていただきました。



福島被災地視察記（2014年3月29日～30日）

3月29日（土）から30日（日）の1泊2日の旅程で、福島被災地視察ツアー（企画：富士ツーリスト）を行いました。年度末の多忙な時期のため、ツアーの催行が危ぶまれましたが、荒井書記のご尽力により、11名の参加者を得て、東京駅発の小型バスに乗り、南相馬および浪江町の視察を下記の行程で行いました。

3月29日（土）

東京駅（9:15発）→→→福島駅（14:30）→→→飯館村役場（15:30着）→→→相馬市：農民連検査所・放射能測定センター・直売所（17:30着）→→→旅館（泊）：晴風荘新館（18:30着）

3月30日（日）

旅館（7:50発）→→→相馬市大野台にある仮設住宅訪問・住民との懇談→→→道の駅・南相馬（9:30発）→→→南相馬市原町・小高地区→→→浪江町：希望の牧場（吉沢牧場）→→→浪江町→→→請戸海岸→→→道の駅・南相馬（13:00発）→→→福島駅→→→東京駅

除染作業に取り組んでいる飯館村の現状、放射能測定装置で全商品を検査し販売している相馬市の農産物直売所の心意気、震災から復興した旅館で聞いた震災当日の様子、仮設住宅に暮らす人々の願い。震災当日からそのままになっているJR小高駅の駐輪所に置かれた沢山の自転車、放射線量が高すぎるとバスからの降車が許されなかった希望の牧場、津波に破壊された防波堤が残る請戸海岸。津波によって街が壊滅し、放射線量が高いために街は復興されず、赤茶色の草原が広がる浪江町。自然災害だけであれば復興できた街も、目に見えない放射能にはなす術も無い現状を目の当たりにし、目先のことでなく、10年先、100年先の未来を見据えて行動できる人間を育てなければならぬと強く思った2日間でした。

（教育学部支部 今井亜湖）

■「福島被災地視察ツアー」に参加して

去る3月29日（土）～30日（日）にかけて開催された標記視察ツアーに家内とともに参加しました。私はたまたま前日の28日に東京出張が入っていたので、参加しやすかったです。最初は家内の参加は見送り、私だけの参加も考えましたが、お金と時間を払ってもなかなか視察できないと考え、家内にも参加してもらいました。

まず、東京駅から福島被災地にバスで向かうのに、福島第一原発の放射能の影響で常磐道ではなく東北道経由で福島市を経由しなくてはならず、時間もかかり不便であることを痛感しました。最初の訪問地である飯館村役場には放射線量表示器が設置されましたが、右の写真では0.47マイクロSv/hrを示しています。ここで案内下さった「福島県生活と健康を守る会理事」の佐藤八郎様によれば、この値が0.2マイクロSv/hr以下にならないと居住制限区域解除は難しいとのことで、家はあるのに人が住んでいない実態をみることができました。他にNPO法人野馬土、相馬市の仮設住宅、浪江町請戸海岸、浪江の希望の牧場を視察しましたが、ただただ悲惨としか言いようがありませんでした。

私の専門が環境・エネルギーに関する研究で、視察前は、石炭火力発電のコスト・CO₂問題およびバイオマス等の再生可能エネルギーのコスト問題により原発エネルギーは残念ながら必要、と思っていました。しかし、今回の視察で、テレビ等ではほとんど放映されなくなった福島の現状を知ることができ、どれだけ原発の耐震基準を高めても二度とこの惨状を引き起こさない保証は無いので、原発（再）稼働はあり得ない、という考えに変わりました。環境・エネルギーの研究者として、これまで以上にバイオマス等の再生可能エネルギーに関する研究に取り組む決意をしました。



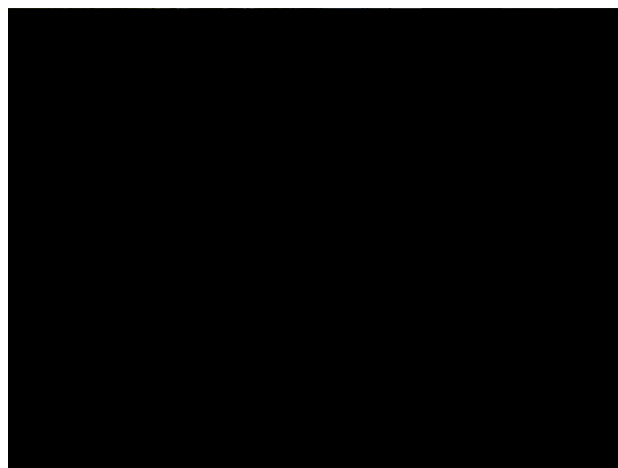
(工学部支部 隈部和弘)

■ 福島被災地視察ツアーの記録



除染(表面放射能汚染土除去)された農地

汚染土はビニールシートに覆われているだけ。放射線は、200メートルは飛んでくるのだが。行きどころのない汚染土。(バスの車窓から)



飯館村役場玄関前

ガイドさん(中央)の説明を受ける。



相馬市大野台の仮設住宅

飯館村避難所

